七四一　道路法施行令第二条の措置等の細目を定める告示の一部を改正する告示　二五　五
七四二　妊娠中及び出産後の女子船員が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件　二八　一六　144
七四三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二九　七
七四四　令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法第三十条第一項及び第二項並びに同条第三項の規定により読み替えて準用する重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第三項の規定に基づき、対象空港及び当該対象空港の敷地又は区域並びに当該対象空港に係る対象空港周辺地域を指定する件　二九　145　二〇
七四五―高速自動車国道に関する件　三〇　八
七四八　建築基準法施行令第十条第三号ロ及び第四号ロの国土交通大臣の指定する基準を定める件の一部を改正する件　三〇　八
七四九　アルミニウム合金造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める件の一部を改正する件　三〇　九
七五〇　低騒音型建設機械の指定に関する件　三〇　146　三元
七五一　排出ガス対策型建設機械の指定に関する件　三〇　146　三三
七五二　排出ガス対策型原動機の認定に関する件　三〇　146　三三
七五三　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件　三〇　146　三三
七五四　建築物の張り間方向又は構造に基づく許容応力度等計算と同等以上に安全性を確かめることができる構造計算の基準を定める件の一部を改正する件　三〇　146　三三
七五五　建築物の張り間方向又は構造に基づく許容応力度等計算と同等以上に安全性を確かめることができる構造計算の基準を定める件の一部を改正する件　三〇　146　三三
七五六　建築基準法施行令第八十二条各号及び同令第八十二条の四に定めるところによる構造計算と同等以上に安全性を確かめることができる構造計算の基準を定める件の一部を改正する件　三〇　146　三三
七五七　確認審査等に関する指針の一部を改正する件　三〇　146　三云
七五八　建築物の張り間方向又は桁行方向の規模又は構造に基づく保有水平耐力計算と同等以上に安全性を確かめることができる構造計算の基準を定める件の一部を改正する件　三〇　146　三七
三　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　一七　六
○観光庁
二一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく登録確認機関の登録事項の変更に関する件　三　六
○海上保安庁
二三　東京湾海上交通センターが運用する横浜船舶通航信号所及び同センターが行う情報の提供等の方法に関する告示及び指定海域への入域に関する通報の方法に関する告示の一部を改正する告示　二三　141　三九
二四　台風の接近等に伴う船舶の航行の制限に関する告示　二三　141　四〇
○環境省
四三　動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指定登録機関を指定する件　一六　六
四四　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく緊急指定種の指定に関する件　二九　八
○防衛省
一三五―海上における射撃訓練を実施する件　一　八
一四〇　海上における射撃訓練等を実施する件　一　九
一四一　海上における射撃訓練を実施する件　一四二　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還及び追加提供が決定された件　二　七
一四三―海上における射撃訓練を実施する件　一四五　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一四六　海上における射撃訓練を実施する件　一八　六
一四七　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二一　六
一四九―海上における空対空射撃訓練を実施する件　一五三　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二四　五
一五四　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　六
一五五　海上における射撃訓練を実施する件　一五六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　六
一五七―海上における射撃訓練を実施する件　一六〇　○東北地方整備局　名取川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　一　一〇
一二七　道路に関する件　一二八―　〃　一　七
一三一　〃　一三二　〃　一四　八
一三三　道路に関する件　一三八―　〃　二一　一六
一三九　浄化槽の型式の認定を更新した件　二二　八
一四〇―道路に関する件　一四三　○関東地方整備局　都市計画に関する件　八　五
一四四　道路に関する件　一四七　都市計画に関する件　一〇　七
一四八―　〃　一五　六
一五二　道路に関する件　一五五　○北陸地方整備局　都市計画に関する件　二一　七
一五六　道路に関する件　二二　八
一五七　都市計画に関する件　二二　八
一五八　道路に関する件　二二　八
一五九―　〃　三〇　146　三元
一六〇　○中部地方整備局　都市計画に関する件　八　五
一六一　道路に関する件　八六　四
一六二　道路に関する件　八七　四
一六三―　〃　九〇　八
九一　〃　一　七
○近畿地方整備局
一一三　道路に関する件　四　九
一一四　〃　七　七
一一五　〃　一四　七
一一六　大和川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　二三　九
一一七　道路に関する件　二四　六
一一八　道路に関する件　二四　六